

令和５年度 第３回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時

令和５年１２月１８日（月）午後４時～午後５時３０分

■ 場 所

宇都宮市役所１６階 １６Ａ会議室

■ 出席者

[委 員] 福田委員，三條委員，唐木委員，塩澤委員，手塚委員，釧持委員，
桶田委員，浜野委員，生井委員，小松委員，小林委員，朝野委員，
土肥委員，八幡委員

(欠 席) 大山委員，依田委員

[事務局] 【高齢福祉課】課長，介護保険担当主幹，課長補佐ほか９名
計画策定支援業務受託事業者１名

■ 公開・非公開の別

公 開

■ 傍聴者

なし

■ 会議経過

１ 開 会

２ 議 事

(１) 協議事項

・ 次期計画の素案について

３ その他

４ 閉 会

《発言要旨》

- 小林委員 計画の内容の部分で、介護サービスの質の確保・向上として、介護サービス事業所評価事業の実施とあるが、この評価は誰が何を根拠に実施するのか。
- 事務局 評価事業については、自立支援重度化防止に係る各種取組について、事業所とその利用者へのアンケート調査により、双方で評価・点検を行い、両者の結果を比較・検討することによって、今後の改善につなげる事業である。
- 福田委員 計画の内容の確認になるが、市民も外国籍の方が増えているなど、多様化が見られるが、そのあたりの対応などは計画のどこに盛り込まれているか。
- 事務局 外国籍という個別の課題では捉えていないが、地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化の部分にある、高齢者を取り巻く課題が複雑化・複合化するという中に外国籍の方も含まれると考えている。
このため、地域包括支援センターやケアマネージャーが複雑化・複合化する問題に対応できるよう、スキルアップの支援をしていく。
- 福田委員 支え合い体制の強化で地域包括センターを中核としたとあるため、地域包括支援センターが第2層協議体を積極的に推し進める形式になると思うが、そのあたりの支援体制を考えているか。
- 事務局 地域包括支援センターが介護予防の健康づくりや地域資源の把握などしている部分があるため、引き続き参画してもらい、市の職員も第2層協議体に参加して、他地区の事例を情報提供するなど、地域包括支援センターと一緒にあって関わりを持っていきたい。
- 福田委員 第2層協議体については、様々なサービスを地域で提供していかうと思ったときに、金銭のやり取りが必要になったり、病院への移送サービスや買い物支援をするために地域で車などの財産を持つ場合など出てくると思う。そういったところは柔軟な対応が取れる内容の計画にしてほしい。
- 浜野委員 地域包括支援センターについては、地域共生ということで、ヤングケアラーの問題など、新たな話題が出てくるため、研修を相当やらないとついていけなくなると思う。
宇都宮ブロックは2つに分けて研修会をやっているが、まとまりがあるため、通常業務で忙しいところだが、こちらが問題提議

	をすれば付いてくると思う。
三條委員	地域で何か支援をしたいと思っても、個人情報の守秘義務で情報が入らない状況である。
事務局	個人情報については、地域の支え合い活動における課題である。民生委員が知り得た情報をそのまま知らせることができないため、支え合い活動をする際に、利用者の同意を取るなどして対応しているのが実情だと思う。
桶田委員	老人クラブや女性委員会は、コロナの影響もあり、クラブ数、会員数が減少しており、歯止めがかからない状況である。 一人暮らしの高齢者をどう守っていくかということで、サロン活動に力を入れている。 活動場所については、地域にコミュニティセンターがあるが、ごく少数であるため、空き家などを活用し、拠点がほしいとの意見がある。
土肥委員	宇都宮市の状況ということで、人口や高齢者数などの推計が出ているが、人材不足という観点で、介護職の人数や地域包括支援センターの職員数などの実績数と推計を掲載しないと、足りているのか、足りていないのか分からない。
事務局	数字については、県が試算をしているところである。 2040年に介護ニーズの高まりを迎えるため、そこに向けて、施設の計画的な整備、適材適所の整備をすることによって、人数が加配されるのを抑えたり、在宅生活を充実させることによる、病院や施設に頼らないような支援といったことに気を配っている。
手塚委員	この計画は介護保険事業計画も含んでいるため、介護施設の必要量など出しているのではないかな。
事務局	施設整備と介護保険料については、現時点では未確定のため、計画書は空白となっている。
小林委員	介護人材の人数や需要と供給の格差を記載できないのであれば、前提条件が決まっていないから記載できないなど、理由を明示したほうがよい。
事務局	介護サービスの需要は記載できるが、供給については、人材を介護サービス量に換算する方法を調査中であるため、供給量が定められていない状況である。
手塚委員	成果目標について計画の特徴とあまり整合性が取れていないと感じる。計画の特徴について、3年後の見通しを出すと分かり

やすいと思う。

3つ目の成果目標が「人生の最期を在宅で迎える市民の割合」になっており、これは行政として在宅で最期を迎えることがよいと考えているのだと思うが、様々な事情がある中で、自分の望むところで最期を迎えるのであればよいが、在宅が望ましいと絞り込むのはどうかと思う。

事務局 計画書に記載のアンケート調査の部分で、人生の最期を迎えたい場所を聞いており、自宅が 56.1%で特別養護老人ホームなどを含めると7割以上が在宅となっている。

また、在宅医療や介護を希望しない理由も聞いており、家族に負担をかけてしまうとの意見があるため、自宅で最期を迎えたい方の希望を叶えられるよう、支援したいとの考えである。

小林委員 在宅自体は悪くないが、成果指標としては、示さない方がよいと思う。

手塚委員 成果目標について、本計画で地域共生を柱と捉えているのであれば、地域共生に関する目標があってもよい。

朝野委員 計画の施策・事業で、宮デジサポーター事業の実施とあるが、これはどういった事業か。

地域共生社会を考えると、誰でも自分ができることをやり、社会の中で役割を果たすことが重要である。

事務局 宮デジサポーター事業は、デジタルデバйд対策の一環で、高齢者の方に限らず、市民の方にデジタルの操作に慣れ親しんでもらうことを目的に、パソコンの操作方法やその教え方についての講座を実施している。

福田委員 第2層協議体に関わる部分で、いわゆる社会起業家のような、地域ではないが、社会課題に向かって法人を設立して、進んでいく事業形態もあるため、そういったところの啓発や支援も必要だと思うが、計画に盛り込まれているか。

事務局 直接盛り込まれていないが、買い物支援などの第2層協議体における支援は、今後公的なサービスだけではできない部分も出てくるかもしれないため、協議体の中で形にできるような支援や、既に形になっているものを第2層協議体に広めていくような支援をしていく。

福田委員 第2層協議体でまとめればよいが、第2層協議体ではなく、地域の住民たちが独自にサービスを構築しようという動きも出てくると思う。そうなったときの位置づけや推進する方法を考える

事務局

必要がある。

また、パブリックコメントの際は、施設整備料や介護保険料の反映はされるか。

施設整備については、政策的な判断後に反映できるため、パブリックコメントの際には記載できる予定である。

介護保険料については、国で施行令の改正などがあり、少しずつ情報は出ているが、この段階で確定的な保険料が出せない状況である。